

## 福島県田村郡三春町における MIM の取組

### I 三春町における教育環境・状況

#### 1 三春町における基礎情報（平成 26 年 5 月 1 日現在，人口を除く）

- (1) 人口 17,224 名
- (2) 学校数 町立小学校 6 校， 町立中学校 2 校
- (3) 児童・生徒数 小学校 763 名， 中学校 497 名
- (4) 通級指導教室および特別支援学級の設置状況

##### ①小学校

###### 通級指導教室

ADHD 等	1 校， 1 教室，	20 名
自閉症等	1 校， 2 教室，	13 名

###### 特別支援学級

知的障害	4 校， 6 学級，	29 名
自閉症・情緒障害	1 校， 3 学級，	20 名

##### ②中学校

###### 通級指導教室

自閉症等	1 校， 1 教室，	16 名
------	------------	------

###### 特別支援学級

知的障害	2 校， 2 学級，	6 名
自閉症・情緒障害	1 校， 1 学級，	2 名

- (5) 特別支援学校設置状況：なし

#### 2 三春町における発達障害関連の施策

##### (1) 文科省からの委託事業

「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業(スクールクラスター)」

実施期間：平成 26 年度

概要：

ア 三春小学校における特別支援教育のセンター的機能

・専門性の担保と拡大

個別の教育支援計画・個別の指導計画の統一様式へのモデル提供

保護者との教育相談の在り方について

支援を要する児童生徒の実態把握と支援・指導の在り方について

特別支援学級経営について

保幼小中との連携について

- ・通級指導教室担当教諭による巡回相談・指導
- ・特別支援学級担当教諭による巡回相談・指導

イ 特別支援教育に関する合同研修会

- ・町内共通した質の高い支援・指導への理解推進充実を図る  
講演会「基礎的支援方法～読みのアセスメント・指導  
『多層指導モデル MIM』とは」  
講演会「基本的支援方法『構造化』とは」  
報告会「海外に終える特別支援教育『イタリアの特別支援教育』」  
講演会「特別支援教育と学力向上」

ウ 読みのアセスメント・指導「MIM」の小学校間での共有化

- ・基礎学力の基盤となる「読みの力」を育み学力の向上に資する  
国立特別支援教育総合研究所 海津亜希子先生による講演  
第1回講習会 MIM 先進校 三春小学校教諭 齋藤忍先生  
第2回講習会 MIM 先進校 三春小学校教諭 齋藤忍先生  
第3回講習会 MIM 先進校 三春小学校教諭 齋藤忍先生

エ 通級指導教室でのタブレット端末の活用研究と成果の共有化

- ・学習上の困難を補い学習参加を助け、学習に前向きな取組への支援  
読み・書きの困難さへの対応
- ・認知障害児童（視覚認知の弱さ、聴覚認知の弱さ、抽象的思考の困難さ、協調運動機能の弱さ等の認知面での弱さのある子どもであり、専門病院等での心理検査等を受け、認知面での弱さがあると判断された子ども）の学習・生活の質の向上

(2) 県の委託事業：なし

(3) 町独自の事業

「五歳児発達相談事業」

実施期間：「地域の子どもは地域で育てる」という共通認識の下に、子育て支援の一貫として、平成 20 年度より全ての子どもたちの健やかな成長を願ってスタートした。

概要：

- ① 目的：家庭や保育所・幼稚園で困り感のある子どもの早期発見を図るとともに、保護者の早期の気づきを促し、早期からの一貫した支援が行え、全ての子どもが安心して、スムーズに就学できるよう支援することを目的とする。
- ② 周知：「子育て教室」を開催し、子どもたちの発達を含めた「子育て」に関する講話と「五歳児発達相談の説明」を行い、保護者の障害

等への気づきを含め、子育てに悩んでいる保護者たちへの支援を行っていく。「子育てファイル『ほっと』」を全ての五歳児に配付し、就学へ向けた情報をファイルしていく。支援を必要とする幼児に対しては、「個別の支援計画」等をポートフォリオ形式でファイル化し、具体的な支援策等の資料を蓄積していくとともに一貫した支援のためのツールとする。

- ③ 訪問型発達相談事業：町内全6保育所・幼稚園を臨床心理士，保育士，教育委員会担当者，保健師が巡回し，集団活動や自由遊びを通して心理的発達，社会的発達などを観察する。保護者・保育士からの事前の問診票に基づき観察する。事後支援の事前把握のために教育委員会及び保健師も参加する。事後面談として，所属所長・園長，担任保育士・教諭が，一人ひとり面談により丁寧に説明する。面談後，面談内容を記録の上，関係者間で事後支援体制を共有し支援開始する。
- ④ 発達相談会後のフォローアップ：要支援児と保護者の就学までのフォローアップを以下のように行う。
  - ・子育て相談会（保護者向け相談会）
  - ・特別支援教育関係担当者会議：要支援児の検討会（保健師・保育士・教諭・特別支援教育コーディネーター・教育委員会等，支援方針の協議，関係機関の役割分担確認）
  - ・保育所・幼稚園で個別の支援計画・指導計画の作成，支援実践
  - ・親子教室（小集団での活動・観察を通して保護者と当該幼児についての情報を共有し，就学や受診に向けて共通理解を図ることを目的としている。5歳児発達相談で支援が必要であると判断された幼児とその保護者を対象としている）
  - ・特別支援教育関係担当者会での情報交換
  - ・体験入学による児童観察
  - ・就学時健康診断での支援を要すると思われる幼児の意図的観察，さらには就学に向けての保護者との教育相談
  - ・就学指導審議会判断依頼対象児の教育相談・就学相談
  - ・個別の教育支援計画・指導計画等を基に学校への引き継ぎ，円滑な移行支援
- ⑤ 支援充実のための研修の実施

### 3 三春町における学力向上関連の施策

- (1) 文部科学省の委託事業：なし

(2) 県の委託事業：なし

(3) 町独自の事業

① コミュニティ・スクール推進事業（学校運営協議会制度）

概要：平成 17, 18 年度に三春小学校が文部科学省の指定を受け、その後、三春町教育委員会指定を受けて実践してきたが、平成 25 年度からは全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域との連携による地域の教育力を生かした教育活動の一層の充実推進を図ることとなった。支援を要する幼児児童生徒についても地域の厚い理解を頂きながら支援の推進充実を図ることとなった。また、学習支援ボランティアの組織(例：三春小学校ボランティアコーディネーター会(通称 サンボラ))の活動も活発であり、地域社会に内在する教育機能を活用した学校づくりと住民参加による多様な学びの支援が得られるようになっている。

② 学校経営懇談会

概要：教育長，教育課長，小中学校長 8 名により、「三春の教育」の周知理解を図るとともに、今日的課題について、テーマを設けた協議や学校経営の諸課題について、協議を通して、特色ある学校経営を図ることを目的としている。

③ 学校教育研究員会

概要：「個性を生かす三春の教育の創造」を主テーマに、今の「三春の教育」の在り方を究明すべく年度毎の教育的課題に基づき実践研究に取り組む。その成果を研究集録にまとめるとともに「教育研究発表会」（2 月）にて、教職員並びに町民に公開し、その波及を図ることをねらいとしている。今年度は「個性を生かし、言語活動の充実を図る、教科教育の創造」と「小学校と中学校が連携した、個性を生かす英語活動の創造」の二つの実践研究を行った。研究員は、各小中学校から指名推薦された 13 名が当たる。

④ 学力向上推進委員会

概要：各小中学校からの代表 1 名ずつ 11 名の推進委員により、自校の学力状況の実情分析の上、各校の課題に基づく学力向上に向けた方策を持ち寄り、小・中連携による授業研究会を通じた教師の指導力・授業力の向上を図っている。指導主事や外部講師からの指導助言等を通してながら学力向上への取組の充実を図るための各校の特色ある取組について情報交換と小中連携による学力向上策の取組について協議し、町内全体としての学力向上に資している。

⑤ 特別支援教育関係担当者会

概要：保幼小中学校の特別支援教育コーディネーター並びに特別支援学級担

任・通級指導教室担当，保育所・幼稚園の障害児の担当者，介助員，保健師等，40 名が一堂に会し，情報交換を行うと共に，支援法や環境面の改善策等について検討する。また，障害児の乳幼児期から義務教育終了期まで，町行政における教育・福祉の各関係機関の一貫した連携の下，障害児支援体制の充実に寄与することを目的としている。年間 3 回実施。1 回目は，情報交換。2 回目は，ケース会議等の研修会。3 回目は，保育所・幼稚園と小学校，小学校と中学校の引き継ぎを個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいて行っている。

この担当者会を核に日頃から必要に応じて連携を取り合い，個々の幼児児童生徒が安定した学習活動や日常生活が送れるよう支援ができるようにしていく。連携の重要性を鑑み，顔の見える連携関係を大切にしている。

#### 4 発達障害のある子ども等への支援のリソース

##### (1) 支援員や巡回相談等の人的支援

###### ① 特別支援教育介助員(支援員)の配置

概要：全ての特別支援学級に 1 名配置。また特別支援学級がなく，通常の学級の中で個別的な支援を要する幼児児童が在籍する保育所・幼稚園及び通常の学級に配置。担任の細かな具体的指示に基づき支援を行う。研修会も県や町で実施。要件等は特になし。

###### ② スクールカウンセラーを中学校 1 校 1 名配置

概要：町内小中学校からの要請に応じて巡回相談を実施し，不適応を起しがちな児童生徒へのカウンセリング等により，安定した学校生活を送れるようにする。震災後の児童生徒への心のケア，不登校児童生徒への相談支援による教室復帰等大きな存在となっている。

###### ③ 県より町へスクールソーシャルワーカー 1 名配置

概要：特別な支援を要する児童も含め，多様な関係機関との連携連絡調整を図ることにより，幼児児童生徒の生活の安定化への支援に資している。週 3 回，町内小中学校の児童生徒に関する支援を行っている。

##### (2) 教材等の提供といった物的支援

特記事項なし

##### (3) 公的な相談・指導機関

町教育委員会に特別支援教育相談員 1 名配置

概要：近年，保育所・幼稚園・小学校・中学校では，特別な支援を要する幼児児童生徒が増加傾向にあり，保護者等からの特別支援教育に関する相談数の増加，相談内容の複雑さが増してきた。そこで，平成 25 年度

より、個々の幼児児童生徒の実態に即したきめ細かな相談対応ができるよう専門的知識と経験を有する相談員を配置することで、身近で安心できる適切な相談支援機能を果たし、三春町の特別支援教育のさらなる充実を図ることとした。

＜相談員業務＞幼児児童生徒のニーズに応じた対応・支援のあり方、幼児児童生徒の就学に関する調査及び就学に関する相談、児童等の障害の実情に応じた就学先に対する助言及び調整、教員や保護者に対し、児童等の実態把握や実態に応じた対応、指導内容・方法に関する指導助言、小中学校における校内支援体制に関する指導助言等を行う。

## II 三春町における MIM の取組

### 1 MIM に取り組むことになった経緯

- (1) 三春町立三春小学校では、児童の学力向上策を考えているとき、各学年学級にアンダーアチーバーとなっている児童がおり、その実態を詳しく見てみると、読み書き、計算に困り感を持った児童が少なからずいることがわかった。20 ポイントものアンダーアチーバー（知能検査における知能指数と、同じ業者による学力テストの期待値との差による）の児童も確認され、詳細に調べてみると読み書きに大きな課題のあることが判明した。明らかな読み書き障害を有することがわかった。早速、保護者との相談会を持ち、本児の特性に応じた支援に入ることになった。該当の児童の場合は、顕著な数値としても明確なものがあつたため、即時の支援に入れた。しかし、よくよく見てみると、軽度ながら似たような状況にある児童が学級に少なからず見られることがわかった。特に小学校1年生の場合、しっかりと実態把握を行わないと、後々の学習空白につながる可能性がある。

読み書きは、全ての学習の基礎基本となる重要な領域である。学力向上にも最も基礎的な部分での多大の影響を及ぼすところである。とするならば、小学校1年生からの支援指導が重要であることが確認された。読みのつまずき状況把握とその改善を図ることができるという「多層指導モデル MIM」の存在を知り、平成 23 年には町内で初めて MIM を取り入れて実践化することとなった。

平成 23 年末、MIM の本格的実践に入る前に、作成者である独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員 海津亜希子先生を三春にお呼びし、「読みのつまずきの改善による学力向上～多層指導モデル MIM の開発を通して～」と題してご講演を頂いた。三春小学校では、全校あげてその活用について研修を図り、徐々にその効果を上げてきたところである。学力の向上も見られようになってきた。

- (2) 平成 26 年度には、文部科学省「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業（スクールクラスター）」の委託を受けることになり、読み書き障害の克服とともに、文字学習入門期の小学校 1 年生から個々の実情に応じた読みの流暢さの獲得を図れるようにと、三春小学校で既に実践効果を得ている「多層指導モデル MIM」を三春町内全小学校で取り入れることとした。

三春町内全体で、個々の実態を把握しながら個に応じた支援指導により、読み書きの流暢さを得させ、基礎学力の基盤である「読みの力」を育てていくこととした。

文字学習入門期の小学校 1 年生が読みの流暢さを得るまでには大変な労力を要する。困難が続けば続くほど読み書きへの抵抗感を持ち、学習意欲の低下につながってしまうという悪循環を起こすことになりかねない。その点、MIM は個々の実情を把握した上で、個に応じた支援指導ができるようになっている。個々の今の時点のつまづきを把握しながら支援指導ができるようになっていることが児童の読み学習の意欲にもつながっていると感じている。

## 2 MIM に関する実施計画

- (1) 平成 23 年度 MIM に関する三春町講演会と三春小学校での実践
- (2) 平成 26 年度 文科省委託「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業（スクールクラスター）」に伴う実践研究の一環として三春町全校で実践化
- (3) 平成 27 年度取組予定計画（継続委託された上で）
- ① MIM の般化による読みへの抵抗感をなくすために
    - ア MIM の教育課程への位置づけ
    - イ 三春町 MIM コーディネーターの任命
  - ② MIM 指導者研修会の開催
    - ア 第 1 回三春町 MIM 指導者研修会（4 月）  
「1st ステージの指導について」
    - イ 第 2 回三春町 MIM 指導者研修会（8 月）  
「2nd ステージの指導について」
    - ウ 第 3 回三春町 MIM 指導者研修会（11 月）  
「実践発表・実践交流会」
    - エ 第 4 回三春町 MIM 指導者研修会（1 月）  
「3rd ステージの指導について」
      - ※ 指導者研修会では、開催時期に応じて参加者のニーズを捉え、「講話」「演習」「協議」などを取り入れる。
      - ※ 実践発表では、「校内推進体制」「学級での取組」「TT での取組」「教材の開発」等、具体的な実践モデルを紹介し合うことで、各校が実態に応じて取り組みやすくする。

### ③ 参加者

一貫した支援の重要性を鑑み保幼小中学校の特別支援教育コーディネーター、小学校1年、2年担任、特別支援学級担任・通級指導教室担当者の出席は必須とする。

## 3 MIMに関する事業における行政（教育委員会等）の具体的役割

- (1) 平成26年度文部科学省委託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業（スクールクラスター）」実践研究に伴い、町内全ての小学校でのMIMの活用実践を開始した。平成27年度は年度当初から教育課程に位置づけ、個の実情に応じた支援による読みの流暢さを確かなものにするをめざす。その上で基礎学力の確かな定着を図り、学習空白を生まない取組とすることを全ての保幼小中学校に確認することとした。
- (2) 一貫した支援の重要性を鑑み、読み書きの入門期に係わる教員のみでなく、広く保育所、幼稚園、中学校教員の一層の参加を奨励する。ちなみに、これまでの取組においては、MIMの研修内容を活かし、幼児期に応じた工夫をする保育所、幼稚園も見られている。
- (3) MIMの実践を通して児童が「分かる、できる、学びが楽しい」と感ずる教材の工夫・作成、ユニバーサルデザインに基づいた授業等、「分かる・できる」と実感できる授業構成の推進を図る。
- (4) 学校訪問により、MIMの活用状況と結果について確認し、必要に応じて効果的活用についての支援・指導を行う。
- (5) MIMの研修とともに、実践結果を持ち寄っての情報交換会を設け、効果的な活用を図るための工夫等について交流を図りたい。

## 4 MIMに関する研修

### (1) 平成23年度

三春小学校のMIM導入に当たり、三春町学力向上研修会を開催。

（「読みのつまずきの改善による学力向上～多層指導モデルMIMの開発を通して～」

講師：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員 海津 亜希子先生）

三春小学校は、平成23年度からMIM導入に当たり、開発者である海津亜希子先生を招聘し、その趣旨と活用のあり方について直接お話を頂こうと計画し、町内全体での研修会として広く呼びかけ開催することとなった。その後、三春小では着実な実践を積み上げてきた。積極的な取組を行った教室は確実に成果を上げてきている。

(2) 平成 26 年度 文科省委託事業に伴う研修会

- ① 第 1 回 MIM 指導者研修会 7 月 28 日 岩江小にて開催 参加者 62 名  
講演会「発達障害のある児童生徒への支援の重要性と MIM」

講師：国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 海津亜希子先生

- ア MIM を開発した理由とその目的について  
イ MIM における読みの指導法・教材について  
ウ 研究から見えてきたことについて



図 1 第 1 回 MIM 研修

- ② 第 2 回 MIM 指導者研修会 8 月 4 日(月) 岩江小にて 参加者 28 名

講師：特別支援教育士 三春小学校教諭 齋藤 忍 先生

- ア 三春小学校での MIM への取組  
イ 多層指導モデル MIM 実施計画  
ウ 1st ステージ実技演習



図 2 第 2 回 MIM 研修

- ③ 第 3 回 MIM 指導者研修会 11 月 6 日(木) 三春小にて 参加者 40 名

講師：特別支援教育士 三春小学校教諭 齋藤 忍 先生

- ア 1st ステージ指導のおさらい  
イ 2nd ステージ指導のポイント  
ウ 「個別の配慮計画」の活用  
エ 演習 プリントとゲームの演習



図 3 第 3 回 MIM 研修

- ④ 第 4 回 MIM 指導者研修会 1 月 6 日(火) 三春小にて 参加者 35 名

講師：特別支援教育士 三春小学校教諭 齋藤 忍 先生

- ア 2nd ステージ指導のおさらい  
イ 3rd ステージ指導のポイント  
ウ 演習 「体験してみよう！

3rd ステージ指導」

エ グループ協議

○各校の進捗状況

○子ども達の様子

指導中の嬉しいエピソードなど



図 4 第 4 回 MIM 研修

### (3) 研修に関する成果と課題 (研修参加者の声)

#### ① 成果

- ・ 児童は楽しんで学習し、意欲的に取り組み、長音や拗音がよく理解できた。
- ・ MIM の動作化と視覚化で拗長音を学習したところ、関心を持って学習することができ、少しずつ困難さが改善されてきた。
- ・ 幼稚園や保育所でも動作化に組み込み、園児は言葉に興味を持つようになった。そのため、小学校での入門期の学習にスムーズにつながりそうである。

#### ② 課題

- ・ 指導の時間の確保が難しい。国語の年間指導計画へ MIM を位置付けたい。
- ・ 2nd, 3rd ステージ指導の児童がレベルアップするための支援。
- ・ 処理能力が低く、テストのスピードについていけない児童への支援。
- ・ 児童の実態に合わせた指導を行うための全職員の協力体制づくり。

※ 第2回目の参加者数が28名となっているのは、研修対象者を1年生・2年生担任、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級指導教室担当者と限定してしまったからである。担任学年は固定されるわけでもないこと、支援の一貫性という面から全ての支援・指導者に研修が必要であることから、参加者を限定せず多くの参加を呼びかけ開催することに変更した。次年度以降も全ての教職員・保育士等に研修参加を依頼することとした。

### 5 MIMに関する事業についての現時点での成果(MIMに関してのアンケート調査から)

- ・ 小学校での取組やつまづきが分かった。
- ・ 読みの困難な子の早期発見ができた。
- ・ 子どもたちが意欲的に MIM に取り組めた。動作化やゲームは有効であった。また、読みが速くなってきた。
- ・ 小学校で指導される内容・方法が分かって良かった。
- ・ 小学校全体で共有できたのは良かった。また、必要に応じて保育所で取り組んでいたのは大変効果的だと思う。
- ・ 下学年導入が効果的であることが分かった。
- ・ これで逸脱行動がなく発見が遅れがちであった LD リスクの児童も、早期に発見され支援の手が届くと思われる。
- ・ MIM の前にできることは何かと考え、「ことばめいじん」を目指して取り組み、動作化して覚えたり、新しい言葉を見つけたりしてきた(保育所保育士)。

### 6 MIMに関する事業についての現時点での課題(MIMに関してのアンケート調査から)

- ・ 3rd ステージの子どもを指導する隙間時間。誰が指導するか。
- ・ 実際に小学校での指導は三春小ではうまくできているようだが、他の小学校では時間、

人手不足の問題があるようだ。

- ・学校により隙間時間を見つけて 2nd ステージ指導を実施するのが難しかった。学校内での共有化が必要。
- ・早期支援の推進・年間を通した実践をしたい(実践量が少ない)。
- ・支援を要する子どもは、学習面のみでなく生活面でも支援が必要な子もおり、放課後、個別的に指導を毎日のように行っているのが現状である。
- ・2nd, 3rd ステージ指導の児童への指導法がわからないところがあり、勉強したい。
- ・自分自身が、MIM を理解できる時間がほしい。
- ・まだ始めたばかりなので、成果というものはあまり見られない。各学校で全職員が MIM の存在を知り、活用していくことを期待する。

#### 7 MIM の事業を進めるにあたって期待すること (MIM に関するアンケート調査から)

- ・MIM の研修会こそ、全職員が参加すべき研修会だと思う。
- ・保・幼の年長組担任は学ぶべきだ。保育士・教諭も参加し共有すべき内容だと思った。
- ・実践あるのみ。次年度は、各校4月からの取組が可能であるため、今年度受講した各校のコーディネーターが中心的な立場に立ち、進めて頂ければと思う。
- ・指導法等の共有化による特別支援教育の充実・発展が期待される。
- ・指導法の研修の継続。
- ・MIM が教科書にも導入されたことから、目の前の児童の実態に合わせて創意工夫する意識が必要である。実践事例を紹介し合うような研修があると良い。

#### 8 MIM への要望

- ・拗促音に関する指導法（「チョキ」と「チョッキ」という比較で、町内での MIM 研修講師を担われている三春小学校教諭の齋藤忍先生が実践されている）を改訂版へ入れてほしい。
- ・全ての検定教科書で MIM の指導法を導入してほしい。

#### 9 今後 MIM に関する事業を進めようとしている自治体へのアドバイス・メッセージ

- ・支援者が転勤しても継続可能なシステムの構築が鍵である。そこで、MIM コーディネーターを自治体として育てる研修の工夫が重要。
- ・読み書きの重要性を考えると、教育課程への位置づけをしての確かな実践が大切である。